

「心の相談会」について

自分のことや家族のことについて、悩んでいますか？臨床心理士による相談会を実施しています。お気軽にご相談ください。事前に予約が必要となります。保健センターまで、ご連絡ください。

■日時 6月23日（金）午前10時～正午  
 ■場所 保健センター  
 ■問 保健センター ☎0240-27-3040

平成29年度 広野町総合検診について

詳細は同封の「平成29年度広野町総合検診のお知らせ」をご覧ください。

日程	7/4（火）～7/8（土）
受付時間	午前7時30分～午前10時（開館：午前7時）
場所	広野町保健センター
検診内容	・特定健康診査または健康診査（血液検査等） ・各種がん検診（胃、大腸、肺、前立腺）、結核、喀痰検査、肝炎、骨粗鬆症
当日必要なもの	保険者証、受診録、特定健診受診券等 ※社会保険被扶養者の特定健診受診券は、加入保険者より配布されます。

受診できなかった場合は、9月10日（日）にも検診日を設けています。

■問 保健センター ☎0240-27-3040

平成29年度 乳がん検診・子宮がん検診について

7月から町の乳がん検診・子宮がん検診が始まります。20歳以上で過去3年間に受診している方へ申込みの案内を送付しています。案内が届いていない方で、受診を希望される方は

保健センターまでご連絡ください。詳細は同封の「平成29年度子宮頸がん検診・乳がん検診について」をご覧ください。  
 ■問 保健センター ☎0240-27-3040

「ひろの健康ポイント事業」にご参加ください

広野町では、ひろの健康ポイント事業（ふくしま健民カード事業）を行っています。この事業は、毎日の健康づくりの取り組みなどにポイントをつけて、一定のポイントを貯めると「ふくしま健民カード」が発行され、そのカードを協力店に提示すると様々な特典が受けられます。また、カードを受け取る時にプレゼントキャンペーンに応募ができ、抽選で豪華賞品が当たります。

町内在住の18歳以上の人（高校生は除く）であれば参加できます。用紙は保健センターまたは、役場健康福祉課窓口にて配布しています。お気軽にご参加ください。  
 ■問 保健センター ☎0240-27-3040

あなたの相続手続を応援します！

法定相続情報証明制度



平成29年5月29日（月）から、全国の登記所（法務局）において、各種相続手続に利用することができる「法定相続情報証明制度」がスタート！この制度を利用することで、各種相続手続で戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります（※1）。

※1 相続手続で必要となる書類は、各機関で異なりますので、必要な書類は提出先となる各機関にご照会ください。



制度の概要

- ① 申出（法定相続人又は代理人）
  - ①-1 市区町村の窓口で戸籍謄本等を収集します。
  - ①-2 法定相続情報一覧図を作成します。
  - ①-3 所定の申出書を記載し、①-1、①-2の書類を添付して登記所に申出をします。



ポイント！  
 時間がなく、戸籍の収集や一覧図の作成が面倒な場合は、専門家（※2）に依頼することも可能です。

- ② 確認・交付（登記所）
  - ②-1 登記官による確認、法定相続情報一覧図の保管
  - ②-2 認証文付き法定相続情報一覧図の写しの交付、戸籍謄本等の返却

未来につなぐ相続登記  
 不動産の相続登記をお忘れなく！  
 次の世代へのつとめです

- ③ 利用
  - ③ 各種相続手続へお使いください。（戸籍の束の代わりに各種手続において提出することが可能に）



※2 弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士、行政書士